

平成31年2月定例会 一般質問（概要）

平成31年3月1日（金）

質問者：上田 健二 議員



IR基本構想の考え方

（治安・地域風俗環境対策）

先般、府と市の協働により「大阪IR基本構想（案）」が提出されました。IRに占めるカジノ部分の床面積は3％程度に過ぎないとは言え、カジノに対するマイナスなイメージを持たれる方が多い事も事実です。

我が会派で実施した世論調査の結果では、IRの誘致に反対する理由として、

「治安の悪化」が58%、「犯罪組織の資金源になるおそれ」が31%となり、治安や地域風俗環境に対する根強い不安があると思われます。府民の不安を払拭し、IR誘致に向けての理解を得るためにも、治安や地域風俗環境の悪化を招かないよう、万全の取り組みを実施していく必要がありますが、どのような対策を考えているのか、IR推進局長に伺います。

< IR推進局長答弁 >

- I Rの誘致に伴い、治安や地域風俗環境への影響を懸念する声もあり、自治体、警察、I R事業者は緊密な連携のもと、各々がその役割を果たし、良好な治安及び地域風俗環境を保持するため、万全の取組みを実施する必要がある。
- 大阪府及び大阪府警察においては、夢洲における警察署の設置や、警察官の増員などの検討を進め、警察力の強化を図るとともに、I R事業者に対しては、マネー・ローンダリング対策や暴力団排除等の徹底など、自主的かつ万全の防犯・警備体制の整備を求めている。
- 今後、国において設置されるカジノ管理委員会の規則等を踏まえ、引き続き、大阪府警察とも連携し、さらに詳細な検討を進め、良好な治安及び善良な地域風俗環境の確保のため、実効性のある具体策を実施してまいります。

(納付金・入場料の使途、府民への周知)

先ほど示したアンケートでは、マイナス面だけではなく、I Rが立地した際のメリットとして経済効果にも関心が高いとの結果がありました。

「大阪I R基本構想(案)」では、近畿圏への経済波及効果として建設時には1兆2,400億円、運営時には年間7,600億円の効果が試算されています。また、別途、大阪府・大阪市には年間570億円の納付金、年間130億円の入場料、年間税込150億円が得られるとされています。非常に大きな金額であり、特にI R独自の制度である納付金と入場料は、府民の公益に還元されるべきだと考えています。納付金・入場料の使途についてどのように考えられているのか伺います。

また、こういったI R立地によるプラス面の効果を広く府民に周知していくことが府民の理解を得るために重要であると考えているが、I R推進局長に伺います。

< I R推進局長答弁 >

- I R整備法では、I R整備の目的として、観光及び地域経済の振興に寄与することなどが掲げられるとともに、納付金の使途についても、法の目的の達成や社会福祉の増進、文化芸術の振興などに関する施策に充てるとされています。
- 大阪府・市としても、納付金や入場料を、子育てや教育、福祉、観光振興、文化芸術・スポーツの振興など、住民福祉の増進や持続的な発展に広く活用することにより、さらなる都市の魅力と国際競争力の向上を図り、大阪・関西の持続的な成長につなげていきたいと考えている。
- また、I Rの実現には府民の理解が重要であると認識しており、「大阪I R基本構想(案)」をもとに、府民向けセミナーをはじめ、様々な機会を活用しながら積極的に情報発信を行い、府民理解の促進を図ってまいります。

(まとめ)

私は夢洲が今後、飛躍的に発展する為には、インフラの強化は不可欠であると考えています。

万博誘致の際のビッドドシエでは万博・I R双方の最大来場者に耐えうるインフラが既に整備されているとあり、代表質問においても同様の答弁が知事からありました。今春をめどに行う予定のI Rのコンセプト募集では、民間事業者による自由で大胆な発想のコンセプトが出てくる事を期待しています。



これは以前に経済同友会が出されたI Rのイメージパースです。当時は万博を想定したものではなく、あくまでもI Rを中心としたイメージですが、現在ある夢洲と舞洲を繋ぐ夢舞大橋の西側に「新夢洲橋」という橋が架けられています。

私は、この橋を架けるべき、という提案をしたい訳ではありませんが、I R事業者からすればインフラの強化は売上に直結する重要な視点であり、コンセプト募集時、自家用ジェットやヘリといった空路や、代表質問でも取り上げた船などの海上交通、また今お示ししたような陸上交通の強化を、費用負担も含め事業者から提案として出てきた際に、府と市は柔軟な対応を取るべきだと思いますので、要望しておきます。

府営公園の活性化に向けた取り組み

(都市公園条例の改正)

代表質問では、平成34年4月から始まる次期指定管理者制度について質問をし、今後も議論を続けていく必要を感じているところです。

しかし、次期指定管理者の管理運営開始は3年以上先であり、現行の指定管理者も後半の9公園については今年度から5年間の管理運営を始めたばかりです。

私は、現行制度の中でも可能な限り府営公園の活性化に向けた取り組みを進め、府民満足度を高めていく必要があると考えています。

本年4月には、指定管理者の裁量の幅を広げ、指定管理者の創意工夫によるイベントの実施や、公園のにぎわいづくりにつなげるために、駐車料金の改定や、運動施設の目的外利用の運用を拡大する、改正都市公園条例が施行されます。

そこで、4月の施行に向けどのように取り組んでいるのか、都市整備部長に伺います。

<都市整備部長答弁>

- 本年4月の、改正都市公園条例の施行に向けて、現在、具体的な取組み内容について、指定管理者と調整を進めている。
- 指定管理者からは、「野球場でのコンサート」、「プールサイドを活用したマルシェ」や、「球技広場でのドッグパーク」など、目的外利用に関するいくつかの提案が寄せられている。
- また、目的外での、終日利用や、テニスコートなどの複数面利用の場合には、条例で規定する価格より安価な設定とするなどの運用が検討されている。
- 引き続き、指定管理者とともに検討を深め、4月以降、順次、新たなイベントなどを実施していく。

(指定管理者の評価)

今までにはなかったような、新たなイベントを積極的に実施し、一層のにぎわいづくりにつなげて頂きたいと思います。

同時に、公園の本来の目的である憩いやくつろぎ、気軽に運動を楽しんでいたける環境を、日ごろから整えておくという維持管理の面はとても重要です。公園のにぎわいづくりと、適切な維持管理について適正に評価し、指定管理者のモチベーションを高めながらバランスよく取り組んでもらうことが、魅力ある公園づくりには重要です。

昨年の9月議会の委員会において指定管理者の評価制度についてお聞きしましたが、指定管理者の行う管理業務をどのように評価しているのか、改めて都市整備部長に伺います。

<都市整備部長答弁>

- 指定管理業務の評価については、施設の維持管理やイベントの実施などの履行状況を定期的に確認し、必要に応じて指導、助言している。
- この履行確認をもとに、毎年度末、外部有識者で構成する評価委員会において点検のうえ、府が公園毎に指定管理業務を評価し、結果を公表している。
- さらに、昨年度からは、優良と評価された取組みの中から、他の規範となるような普遍的な取組みや、先進性のある取組みなどについて、評価委員会による審査を経て、その取組みの表彰を行うことで、指定管理者の意欲向上を図っている。

(要望)

昨年度から優良な取組みを表彰する制度を創設されたことは、指定管理者のモチベーションを高めるための一つとしては、良いことだと思います。

しかし、現行の表彰制度では、にぎわいづくりにしろ、維持管理にしろ、府が求める以上に頑張ってくれた指定管理者が報われる制度、というには不十分であると考えています。

芝生の管理や、公園の清掃業務といった収益には直接跳ね返らない維持管理業務を利用者のためにしっかりと行う指定管理者を評価し、インセンティブを与える一方、評価の低い指定管理者には一定のペナルティを与えるなど、次期指定管理者制度では維持管理にしっかりと意欲を持って取り組んで頂ける制度となるよう、報われる表彰制度をご検討頂く事を要望します。



府営住宅の入居者管理

（府営住宅への外国人の入居）

国勢調査によると、「公営の借家に住む人のうち外国人のいる世帯の割合」は、率にして3.3%と、前回調査より、わずかながら微増しています。

一方、「民営の借家に住む世帯のうち、外国人のいる世帯割合」が3.4%。

要は、市営・府営を含む公営住宅と民間賃貸住宅に住む外国人の入居者の割合はほぼ同じで、どちらも30件に1件という結果になっていますが、私はこの国勢調査の数字と実際の府営住宅の状況は隔たりがあると感じています。

既に府営住宅に入居されている方からすると、外国人入居者の増加によって、文化や生活習慣の違いによるトラブルも増えるのではないかと不安に感じられる事があるのも事実です。

さらに、今年4月から施行される改正入管法によって、外国人就労者の増加も想定され、実際に受け入れる事になる我々としてもこうした状況に適切に対応していく必要があります。

現在、大阪府では府営住宅に住む、外国人入居者の状況について、集計は行っていないとの事ですが、そもそも入居の状況が分からなければ、住宅内の様々な課題に適切に対応することは難しいのではないのでしょうか。

府営住宅に住む府民への対応であると同時に、日本での就労を希望し、入国される外国人の方にも気持ち良く暮らして頂くためにも、外国人入居者の状況を把握すべきと考えるが、住宅まちづくり部長の所見を伺います。

また、先日、地元の府営住宅の自治会が、外国人入居者のゴミ出しマナーに関する注意喚起の文書の作成を、指定管理者に依頼したところ、指定管理者からは「翻訳ソフトを使用して文書を作成する」との説明があり、その場に同席していた私は、外国人の入居者にきちんと伝わるように翻訳されるのか少し心許なく感じました。

府営住宅においては、ごみ出しのルールや騒音などの問題は入居者の生活に影響を及ぼすものであり、これまでは指定管理者において対応を行っていますが、今後、さらに外国人入居者の増加が見込まれる中、こうした課題へのより適切な対応が必要となります。大阪府は約12万戸の府営住宅を所有する家主として、主体的に取り組むべきと考えますが、住宅まちづくり部長の所見を併せて伺います。

<住宅まちづくり部長答弁>

- 府営住宅への外国人の入居者については、国によって生活習慣や文化の違いなどあることから、日々の生活の中で、ごみ出しのルールや生活騒音への配慮、駐車場の利用方法などを十分に理解し、守っていただく必要がある。
- これまでも外国人入居者に対しては、入居説明や入居後に発生したトラブルにも丁寧な対応を行ってきたところであり、また、昨年12月からは、大阪北部地震や台風21号を踏まえ、日本語でコミュニケーションが取れない方の把握を行ってきたところであるが、さらに、入管法改正を契機に、より適切に対応するため、本年4月以降、新たな外国人入居者数の確認を開始するとともに、既存の外国人入居者についても状況把握を行っていく。
- 今後、外国人の入居状況を踏まえ、府において多言語の注意喚起の例文の作成をはじめ、指定管理者との協議の場において各指定管理者の個別の取組状況の情報共有を図るなど、入居者の実情に応じ適切に対応し、すべての入居者の方により安心して生活していただけるよう取り組んでいく。

(まとめ)

前向きなご答弁ありがとうございます。

府営住宅は、高齢化率が平成29年度末で42.4%と府の平均より大幅に高くなっております。府も新婚世帯の割合を高めるなど、良好なコミュニティの形成に様々な取り組みを頂いております。

それも状況を把握、課題を認識したからこそ手を打っている訳で、指標は様々な持つに越した事は無いと考えておりますので、よろしくお願い致します。

知的障がい支援学校の教育環境

（知的障がい支援学校の教育環境）

府立支援学校の知的障がいのある児童生徒は、2026年までに1,400人増加する見通しとなっており、府教育庁では、基本方針に基づき、通学区域割の変更や新校整備などの対策について検討を進めています。

寝屋川支援学校でも、平成27年4月時点では302人の在籍であったのが、この3年で50人程度増加している現状があります。現施設で対応をする為、2つの特別教室を普通教室として利用するなど、現場で可能な工夫をして頂いておりますが、特別教室には普通教室にはあるべき空調設備が備え付けられていないといった課題があります。

児童生徒が増加し続ける知的支援学校においては、普通教室の確保などの教育環境の整備が課題となっておりますが、教育庁としてどのような支援を行っていくのか伺います。

また、放課後等デイサービス事業者は、この数年で大幅に増加しており、利用する子どもたちも増加しています。寝屋川支援学校では、下校時、放課後等デイサービスへ送迎する自動車が学校周辺の道路に多数停車し、周辺道路を走る一般車から苦情が寄せられる状況が続いています。



当該校は府営公園に隣接していることから、公園の一部を活用すれば、周辺道路の課題は緩和できるのではと考えています。



私としては、駐車場を整備するなど、周辺道路の混雑緩和を図り、スムーズに利用できる環境を整備する必要があると考えています。今後どのような取組みを進めていくのか、教育長の所見を併せて伺います。

<教育長答弁>

- 府立知的障がい支援学校における児童生徒の増加に対しては、今後とも、普通教室確保のための改修や、空調設備の設置など、学校の状況に応じ対応する。
- 次に、寝屋川支援学校における放課後等デイサービスへの送迎車両の問題については、学校とデイサービス事業所の連絡会議において、事業所の迎えの時刻に時間差を設けるなど、混雑が解消され、児童生徒の乗車がスムーズにできるよう、今後調整していく。また教育庁としても、いただいたご意見も含め、必要に応じ、関係部局と協議しつつ、対応策を検討してまいります。

(まとめ)

空調設備については状況に応じて対応して頂ける、との事ですので現場をご確認頂いて適切にご対応頂きますよう、重ねてお願い致します。

また駐車場についてですが、各支援学校が建設された当時には放課後デイサービスは想定されていなかった訳ですが、現状、台数は相当なものですし、今後も事業者・利用者とも増加傾向かと思えます。寝屋川だけでなく各支援学校についても駐車場問題を抱えているかもしれません。一度現状の把握をお願い致します。

寝屋川高校の老朽化対策

(府立寝屋川高校の老朽化対策について)

大阪府立寝屋川高校の本館校舎は築 81 年と、府立高校の中でも頭一つ抜けて築年数が古くなっています。

府立学校の校舎の築年数

順位	学校名	築年数
1	寝屋川高校	81年
2	槻の木高校	66年
3	旭高校	64年
4	東淀川高校	62年
4	東住吉高校	62年
6	吹田高校	61年
7	成城高校	60年

府立学校の中で
突出して古い！

8

※主な校舎(管理棟、普通校舎棟)を基に築年度別に並べたもの

今回の質問をするにあたり、実際の校舎の視察や、現場で働く教員、またOB・OGの皆様の声を聞かせて頂きました。

校舎の建て替えについては10年以上前から議論はあるが、具体的な話は見えてこないという声が多くありましたが、現在の検討状況を伺います。

<教育長答弁>

- 府立学校の老朽化対策については、平成28年度から3年間で取り組んでいる学校施設の劣化度調査の結果に基づいて、来年度に「府立学校の長寿命化に関する方針」を策定する。
- 策定する方針に基づき、ご指摘の寝屋川高校を含む府立学校各校における老朽化対策の具体的な手法について検討していく。

実際に1つの学校の老朽化対策をしてみると言っても、大規模改修なのか、建替えなのか、建替えの場合、現地で建替え、他所での建替え、などなど当然検討する事項は多岐に渡ります。

府立学校全体の長寿命化方針策定の後、各対象校の対策方針を決めていくにあたっては、具体的にはどのような観点で、また誰が、どのような場で、判断をしているのか、伺います。

<教育長答弁>

- 改築または大規模改修などの具体的な整備手法の検討にあたっては、教育庁において施設の安全性の検証、長期的な維持管理費等の経費試算とともに、コスト面や工期面を踏まえて施工方法を検討する。
- そのうえで、教育庁として方針案を策定し、毎年の予算編成過程等を経て、決定することとなる。

現在建替えが行われている吹田東高校の例を見ると、1校の建替え総事業費は約50億円と多大な税支出です。大阪府にとっても地元市にとっても最善の計画である必要性を感じます。

多くの自治体では市立の老朽化した小中学校施設を抱えており、当然施設の更新は課題としてあります。各市からすれば、これぐらい地元市も費用負担をするので、府と市でこんな案はいかがか？といった協議を求める声は今後増えてくるのではないのでしょうか。

各学校の計画を立てるにあたり、効率的で最善の計画とするための地元市の意向を聞き取る態勢はあるのか、教育長に伺います。

<教育長答弁>

- 府立学校の老朽化対策については、工事中の騒音など教育活動に与える影響、立地や敷地面積などの教育環境としての適性、またコスト面などの観点から、必要に応じて地元市町村等の意向も確認しながら、総合的に検討してまいります。

寝屋川高校を建替え、もしくは大規模改修となった場合、グラウンドに仮校舎や新設校舎を建設、という案も出てくると思いますが、寝屋川高校のグラウンドは狭小であり、現実的には難しい状況にあります。

人口密集市で空き地が少ない寝屋川市で、この問題を考えた時に、それほど遠くない位置に大阪府立高専があり、高専には相当広大なグラウンドがあります。

高専のグラウンドは、府から公立大学法人大阪府立大学に出資しているものであり、法人の財産となっているのですが、寝屋川高校建替えのために、高専のグラウンドを活用するといったことは可能なのか、府民文化部長に伺います。

＜府民文化部長答弁＞

- 大阪府立大学工業高等専門学校土地、建物等の財産については、大阪府から高専の運営法人である、公立大学法人大阪府立大学に対し、高専の業務を実施するために必要なものとして出資している。
- 今後、教育庁から具体的な要請があれば、法人とともに検討してまいる。

（要望）

これは、寝屋川高校のトイレです。

寝屋川高校のトイレ



次に、これは現在建て替えが行われている吹田東高校の仮校舎のトイレです。

吹田東高校の仮設校舎のトイレ



生徒のトイレに対する関心は高く、学校長から生徒会に学校全体に対する要望を聞き取ると、「トイレを綺麗にして欲しい」という要望が一番にあり、創立記念にOB・OGの皆さんから贈り物をするという話が出た時も「トイレを何とかして欲しい」という意見だったそうです。

府ではこれまで、平成２３年度～府立高校 136 校を対象に、トイレの様式化と配管工事を１校につき約５千万円の予算を掛けて順次、取組んでいます。が、寝屋川高校は一番築年数が古く、たぶんそろそろ大規模の更新があるので、という理由で府立高校で唯一トイレの改修の対象から外されています。

しかし、次の建替え高校はどこですか？と聞いても具体的に寝屋川高校です、とは答えて頂けておりません。

トイレの改修が始まった２３年度からはもう８年目になります。

寝屋川高校生徒会が設置した消臭剤



11

学校としても苦肉の策として、生徒会の要望に応じ消臭剤を設置していました。少なくともこういった対応は府が負担し、しっかりと建替えについても検討を進めている、という意思表示だけでも、お示し頂きたいと思いますので、ご対応をよろしくお願い致します。

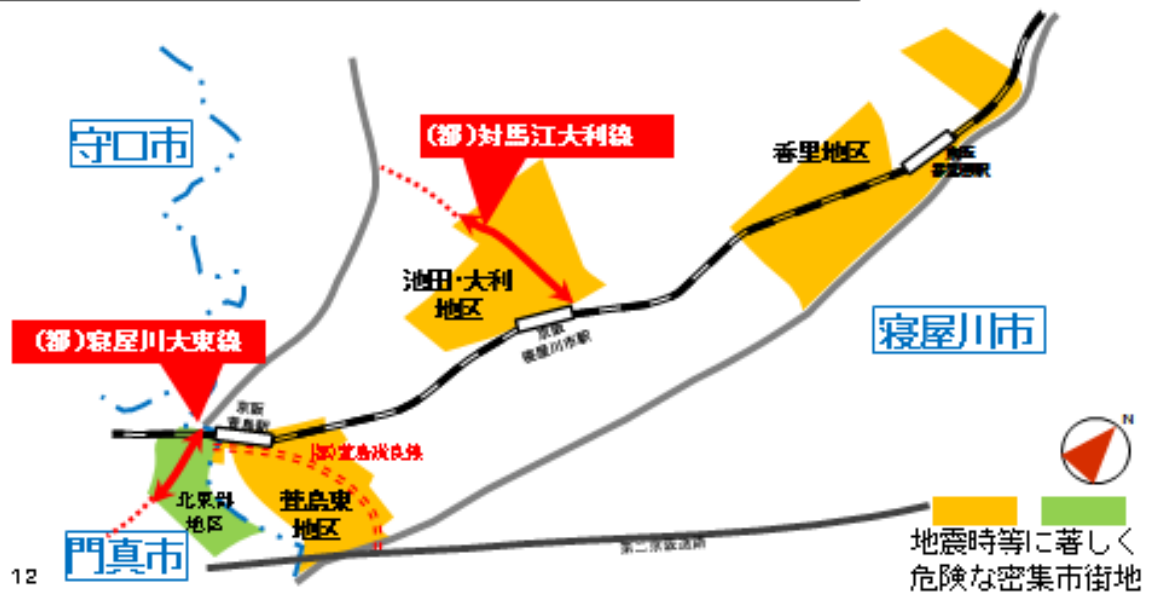
寝屋川市内の密集市街地対策

（寝屋川大東線の整備）

大阪府では、平成３２年度までの「地震時等に著しく危険な密集市街地」の解消に向け取り組まれており、来年度の密集市街地対策にかかる予算も、今年度に比べ、大幅に増額され、いよいよラストスパートに入ったと感じています。

私の地元、寝屋川市においても萱島東地区、池田・大利地区、香里地区の３地区で約２１６ヘクタールと、府内でも３番目に大きい密集市街地を抱えており、老朽建築物の除却や主要生活道路の拡幅整備等が進められています。

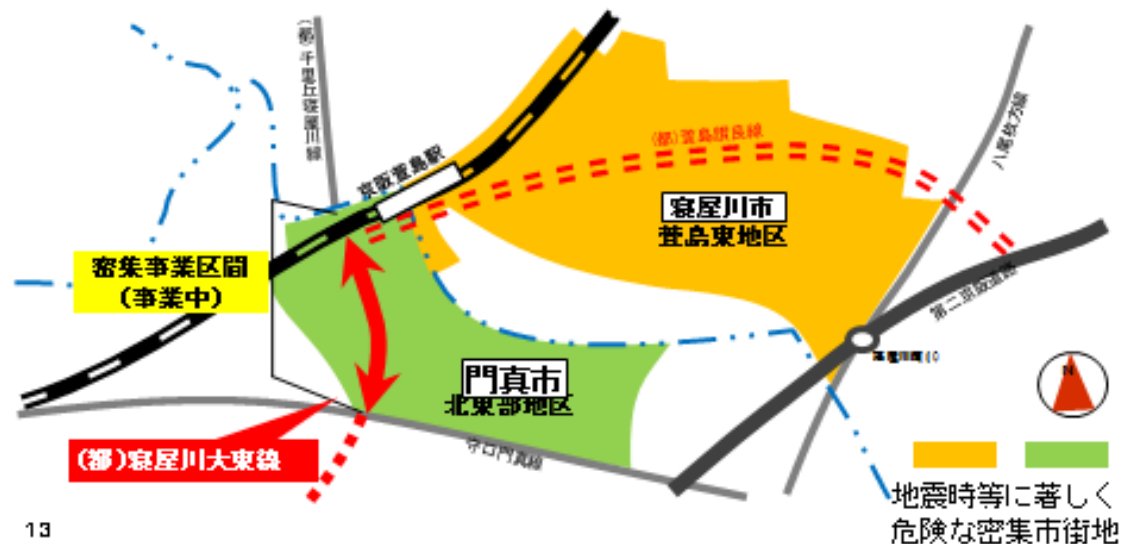
寝屋川市の地震時等に著しく危険な密集市街地



中でも、京阪寝屋川市駅の西側に広がる池田・大利地区では、まちの防災性と魅力向上に大きく寄与することが期待される都市計画道路対馬江大利線の整備が、市において精力的に行われ、密集事業としての補助を行うなど大阪府の積極的な支援もあり、着実に事業が進んでいます。

また、大阪府自らも延焼遮断帯整備事業として、萱島東地区に隣接し、一体となって密集市街地を形成している、門真市の北東部地区を縦断する都市計画道路寝屋川大東線の整備を進めて頂いています。

都市計画道路寝屋川大東線の整備



この道路は、京阪萱島駅につながるとともに、将来的には萱島東地区を東西に走る寝屋川市の都市計画道路萱島讃良線と接続することで、萱島駅周辺の発展に大きく寄与し、また、各道路の沿道が活性化する等、私も大いに期待している地区です。

寝屋川市にとっても非常に重要な路線である寝屋川大東線について、現在の進捗状況と今後の見込みについて、住宅まちづくり部長に伺います。

<住宅まちづくり部長答弁>

- 大阪府では「地震時等に著しく危険な密集市街地」の解消に向けた取組みの柱のひとつとして、市街地火災の延焼を強力に遮断する延焼遮断帯の整備を進めている。
都市計画道路寝屋川大東線は、まちの防災性向上に不可欠で、広域幹線道路の一部であり、周辺地域のまちづくりにも大きく貢献するものであると認識している。
- このため、密集市街地内の区間について、平成28年度に事業着手以降、現在、用地交渉を本格化させており、今年度末には全体の約4分の1の用地を取得できる予定である。
- 今後、地元市・都市整備部とより一層緊密に連携を図り、用地買収を加速させ、平成32年度末までの延焼遮断空間の確保に全力で取り組んでまいります。



(要望)

現在、用地買収を本格化されているとのことで、延焼遮断空間が確保される日を心待ちにしております。

また、先ほど申し上げました都市計画道路対馬江大利線は寝屋川市が担当する一期区間について目標年度を達成する為に現在、用地取得を鋭意取り組んで頂いております。

大阪府が担当する事になる二期区間については、現在寝屋川市が地籍調査を実施しておりますが、地籍調査の完了を待たずとも用地の取得作業は開始する事が可能です。

道路の連続性、利用者の安全性の観点からも一日も早く事業認可を行い、用地取得に取り組んで頂く事を要望致します。